

1 開 会 14時00分

教育長から、「議題第32号」については、後日公表されるものであること、「その他①」については、人事に関するものであることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

2 前回の会議録の承認

教育長から、令和3年度1月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ、出席者全員で異議なく承認した。

3 議 事

◎ 議題第28号 県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について

教育政策課長、特別支援教育課長、生涯学習課長、文化財課長、人権同和教育課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この4事業に関しまして、御意見御質問等ありませんか。

柳委員

特別支援教育課についての事業で、学校支援アドバイザーの派遣とありますが、学校支援アドバイザーの派遣は新たなものなのか、どのような人材をどのくらいの人数で考えておられるのか、今の段階で決まっていたら、教えていただきたいです。

特別支援教育課長

学校支援アドバイザーにつきましては、この事業の前に行っておりました『夢×人×地域「社会とつながる特別支援学校」推進事業』におきましても外部専門家を学校に派遣して教育の充実を図るという取組を行っておりました。1年間に3校ずつということで行ってございまして、非常に効果もありました。多様な障がいのニーズの広がりや、家庭教育との連携、福祉との連携など様々な課題がありますことから、今回の新規事業におきましては、すべての学校を対象としまして、専門家を派遣することとしております。この専門家を学校支援アドバイザーと名付けまして、各学校のニーズに応じて、学校が必要とする専門家の中から選任し、必要な時期に各校2回の訪問を依頼するようにしております。学校によって違いますが、臨床心理士ですとか、言語聴覚士、機能訓練士、大学や専門学校の教員、福祉事業所の職員、企業やハローワーク、障害者職業センターの職員など、様々な職種から選任を行い、派遣したいと考えております。

柳委員

ありがとうございます。学校としては、とても心強いと思います。

教育長

外部専門家の派遣の頻度はどのようになっていますか。

特別支援教育課長

各学校、年2回の派遣を依頼できる予算配分になっております。

高木委員

同じく特別支援学校の事業について質問なのですが、ハンディを有する方の社会参加は国際的にも大切だと思いますし、バリアフリーなどの考え方に世界的にも向かっております。教育の場でもそうだと思うのですが、現場にいとハンディによつてずいぶん差があると感ずます。5 ページの下に特別支援学校におけるキャリア教育とあり、障がいの状況を踏まえて、生活上の困難を克服できる資質や能力を高めるとありますが、克服ができる子供もいれば、なかなか克服が困難な子供もいます。社会資源を上手く活用して、助けを求める発言ができることもハンディを有する生徒には大切だと思います。自分でなんとかし、自立することが社会参加だとの思いが強すぎると、困ったときに助けを求めることができず、引きこもつてしまつたり、能力を發揮できない等の心配もあります。このあたりを想定しているのか、配慮があるのか、教えていただけたらと思います。

特別支援教育課長

教育上、生活上の困難を克服と言いますと、全て障がいがなくなることを目指すというように捉えられてしまうかと思いますが、法律上の用語もありまして、このような言葉を使つているところです。高木委員御指摘のとおり、子供たちの障がいの状況は様々です。社会的な自立、職業的な自立をそのまま目指すということではなく、社会との関わりの中で、本人の自己実現を果たす、社会と関わることそのものを目標として、自分の役割を確認したり、コミュニケーションをとつたりすることで、喜びを感じたり、本人の自己実現を目指すことが社会での自立に位置づけられる子供たちも多くいると思つております。そのような意味では、本事業の中の「社会的自立を見据えた職業教育及びそれを支える資質・能力を培う教育の充実」の中で、本人の自己実現を果たす自立につながるということでICTを活用した指導方法の研究等を行つていますので、自宅にいながら様々な社会参加をしたり、パソコン等を使って、在宅での勤務や楽しみを見出すことのできるような社会参加の在り方も模索していけるような教育の在り方や充実を図つていきたいと思つております。

島原委員

5 ページについてなのですが、自立につながる就労支援の推進で自立支援推進員の方を配置するということは、大変良いことだと思います。職場開拓と離職防止とありますが、御本人はもちろんのこと、企業の方々の御理解も大切ではないかと思つます。自立支援推進員の方の役割は非常に重く、大変だと思つましたので、どこまでの範囲で考へているのか、また、民間にも同様のことを行つている方がいらつしゃると思つますが、民間との連携はどのように考へておられるのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

特別支援教育課長

自立支援推進員につきましては、特別支援学校5校に配置しまして、普段は各校に勤務しながら、担当する学校を巡回しまして、その学校が担当するエリアについて、職場開拓や就労支援等の相談を行つております。企業等を回らせていただき、実習の御依頼をさせていただいたり、就職している子供たちのフォローアップをしたり、学校見学をお願いし、学校での子供の様子を見ていただいたり、様々な活動をしております。その中で福祉や労働等の関係者の方々と随時、ケース会議等や地域での支援会議を行いまして、生徒たちの卒業後の状況については共有しながら、共に支援を行つていくという体制になっております。卒業後は特に学校だけではなかなか支援が難しいところもありますので、非常に連携が大切だと思つております。今年度も企業や福祉施設等の訪問を行つておりまして、県北地区であれば253件、県央地区では34

2件、県南地区では686件の訪問を行っているところです。

松山委員

人権同和教育課の事業についての⑤、⑥の未然防止の観点についてなのですが、これまでも積極的に取り組んでいらっしゃると思います。社会は法律で動いていますので、いじめで権利が侵害された場合や怪我をしたり、心を傷つけられた等の損害が出た場合は、人としてこのような責任が問われるといった法教育の観点からの指導も必要ではないかと感じております。人が人として尊重され、社会の中で尊重し合って生きていくという教育は重要なのですが、それに加えて具体的に自分のやったことがどういった結果を招くのかということを経験として事前に知識として指導していただくような取組を積極的に行っていただきたいと以前から思っていました。ネットトラブルに関しても、結果が分からないまま、直感的に行ってしまったたり、想像力が欠如し、このような結果を招いたという事例を聞いたことがありますので、未然防止の観点からの積極的な取組をお願いしたいと思いました。

人権同和教育課長

御指摘ありがとうございます。⑥のネットトラブル等の未然防止の取組に関しては、管理職を対象とした研修等で法的な部分からの解説を行っております。また、ITアドバイザー派遣回数が増加とありますが、このITアドバイザーにも保護者や教職員、子供たちを対象として、法的な部分のお話をさせていただいているところです。⑤のいじめの未然防止に向けた取組の中身を見ますと、触れてはいるのですが、法的な部分の話が弱いということが確かでございます。罪の部分や法的な問題があるということの周知が少し弱いと思っておりますので、改善していきたいと思っております。

教育長

いじめ問題対策委員会でも話題にさせていただいて、有効な対応について御意見をいただけると良いと思いました。

木村委員

人権同和教育課の事業の①のスクールカウンセラーの配置・派遣のところで、小学校11エリア(229校)に1人ずつ配置などとありますが、これは適切な人数なのでしょうか。電話相談・来訪相談にも1人配置とありますが、どういうことでしょうか。実際にいじめやネットトラブル等で、不登校になった子供たちのことを保護者間の話でも聞きますし、スクールカウンセラーの申し込みが来て、申し込みをしたが、結構待たされたなど切実な悩みを抱えている保護者もいらっしゃいますので、予算の関係もあると思いますが、人数が足りているのか、疑問に思いました。

人権同和教育課長

1つの学校に1人配置ですとか、理想的な配置というのはございます。現状としましては、小学校11エリア(229校)ですので、1エリア当たりの学校数を示すと約20校ということで、問題の事象が起こる学校を中心に回ることになっておまして、そのような学校につきましては、単発ではなく、複数回回れるような回数にはしております。ただそれで十分かと言われると、まだまだというところはございます。予算の面でも制限がございますし、カウンセラーの人員の面も関係してきます。ただこれまで小学校では中学校区ごとに12時間しか確保されておらず、非常に薄くて、手厚くできなかったものが、1エリア146時間に拡充されたことで、これまで手の届かなかった子供たちのケアまで図れるようになったかとは思っています。中学校や高等

学校との調整はございますが、今後さらに増やしていきたいと思っております。

高木委員

人権同和教育課の事業についてなのですが、未然防止の取組の充実の中に「いじめ問題子供サミットを開催」という記載があります。どのような内容かを教えていただきたいのと、この会はおそらく生徒が参加する会になると思います。制約はあると思うのですが、可能な限り保護者を含めた当事者の声をサミットで生かすことができれば良いのではないかと思います。どのようにこのサミットは計画され、開かれているのか教えていただきたいです。

人権同和教育課長

いじめ問題子供サミットで、多くの中学校が集まる中で、当事者のお話をするという事は、個人情報や個人配慮の面から非常に難しいという現状がございます。現在は、各中学校での学校全体の取組、推進校ではどのような取組を行っているのか、相互に取組を発表し、推進校同士集まってお互いの取組を知るといったようなことを行っております。内容としましては、学校全体で取り組んでおりますいじめ撲滅宣言を掲げて、みんなで唱和し、学校全体の取組として広げているという話ですとか、スクールカウンセラーが学校に来たときに、カウンセリングの手法を生徒たちが学び、カウンセラーがいなくても自分たちだけで悩み相談を聞くことができる技法の訓練ですとか、カウンセリングを生徒会中心に実際に取り組んでいるという事例の紹介を行うなど、各学校での取組事例等を学ぶ情報交換会になっております。

教育長

今年度までは中学校7校で行っていたのを小学校まで広げます。今年度はサミットで中学校7校の生徒たちが集まって、自分の学校の取組を発表したり、意見交換会を行いました。次年度に向けて、小学校と中学校一緒に行うのか、分けて行うのか決定しておりませんが、7校が集まって、発表して、意見を交換する場がございます。

柳委員

県の事業ですので、県の予算に応じて行われていると思うのですが、スクールカウンセラーは市町村配置の場合もあると思いますし、ネットトラブルについても警察の方に御協力をいただきたいと思います。県の事業ですのでこの中には出てこないと思うのですが、市町村との連携ですとか、警察との連携についての記載がどこかにあると、県として、連携を図りながら行っていくという点が見えてくるのではないかと感じました。

人権同和教育課長

御指摘のとおり、連携している部分はございます。しかしポンチ絵の凝縮した中に入れ込まれていないということがありますので、今後検討していきたいと思っております。

松山委員

生涯学習課の事業について教えていただきたいのですが、①学びのアップデートの家庭教育サポートプログラムの派遣についてのところで、派遣の実績はどのくらいあるのかということと、予算の範囲内でどのくらいの派遣が可能なのか、派遣を依頼している団体は、どのようなところで講演されているのか、教えていただけたらと思います。

生涯学習課長

令和2年度のみやざき家庭教育サポートプログラムの実績についてですが、53件の活用がありました。コロナ禍で、なかなか家庭教育学級等が開催できる状況ではなく、一昨年度は136件でしたので、昨年度はずいぶん落ち込みました。令和3年度1月末現在で、70件の活用をいただき、盛り返しております。トレーナーの派遣先についてですが、現在全市町村にトレーナーを養成することを目標にしておりますが、美郷町、三股町、椎葉村、諸塚村の4町村がトレーナーを置くことができておりません。来年度早急にトレーナーを養成しまして、4町村にも何らかのかたちで派遣し、地域の中でトレーナーが活躍できる場をつくることができるように努めてまいります。コロナ禍ではありますが、全県的に各教育事務所を通じてまんべんなく派遣しておりますが、宮崎市や延岡市といったような市の活用が多いという現状がございます。

松山委員

学校の保護者に対して講演を行っているのですか。

生涯学習課長

公民館で地域の住民や高齢者を対象とした講演会を考えているのですが、現状としましては、主に家庭教育学級での保護者を対象にした講演会が一番多くなっております。

松山委員

コロナ禍の影響だったり、7ページの下に記載のある保護者の孤立化などが現在気になる課題だと思います。学校の活動に積極的に参加できる保護者と孤立してしまい、参加しにくいと感じている保護者がいらっしゃると思いますので、いろいろな場面での活用や、PTAと連携して活動を広めていただければと期待しております。

生涯学習課長

御意見ありがとうございます。今後は、学校に直接出向くことができない保護者やなかなか話すことができない保護者については、リモートで、スマホから参加できるように工夫していきたいと思っております。

高木委員

生涯学習課の事業についてですが、切れ目なく支援していくということは大切です。伴走型だといろいろな分野で言われるようになっております。切れ目ない家庭教育支援はとても大切だと思うのですが、一方で、環境づくりという面では、貧困と呼ばれる厳しい御家庭が増えてきているという現状もございます。特にコロナ禍でその背景がさらに厳しくなり、子供の力ではどうしようもなく、保護者もダブルワークやトリプルワークで日々過ごすのが精一杯な方が増えているという現状もございます。子供たちの力では家庭環境を変えることができないので、トレーナーの養成研修を受けた方たちが、環境づくりの面に力を入れていくことも大切なのではないかと思います。食べる物が無いという相談を受けた方がおまして、切実な問題ですが、家庭教育の問題ではなくなってきたのも現状です。福祉とも連携を図りながら、環境をつくっていき、庁内連絡会議においては福祉面のお話もしていただいて、子供を救い出すことが必要だと思います。子供を真ん中にした家庭教育の在り方を考えるときに、福祉と切り離すことができない地域ぐるみの支援があるのではないかと考えております。子供の貧困が非常に問題視され、宅食活動ですとか、子供食堂、地域食堂とい

う活動は県内でもどんどん増えてきております。そのあたりとの連携ですとか、新しい取組や新しく試みようとしていることがあれば教えていただければと思います。

生涯学習課長

高木委員御指摘のとおり、貧困の御家庭への経済的支援については、非常に大きな問題だと認識しております。福祉保健部と連携しまして、庁内連絡会議を年に2回開催しておりますが、こども政策課やこども家庭課とさらに連携を図りまして、解決できるように取り組んでいきたいと思っております。また生涯学習課の職員が、保育園の代表の方が集まる会議に出向きまして、サポートプログラムの紹介ですとか、御相談を聞きに伺ったところです。そのような取組をさらに深めていきたいと思っております。

教育長

それでは、次の説明をお願いします。

スポーツ振興課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この2事業に関しまして、御意見御質問等ありませんか。

島原委員

9ページの部活動指導員配置事業についてなのですが、中学校の部活動指導員配置数が令和4年度は77名とありますが、この方たちを選抜する要件があるのかという点とどのように配置するのかという基準について教えていただけたらと思います。

スポーツ振興課長

今年度、中学校に部活動指導員を60名配置させていただいておりますが、各市町村と連携しながら、必要な学校に配置しているところであります。基本的には各学校1名ということですが、2名配置している学校や3名配置している学校もございます。配置の基準につきましては、部活動の数や部活動の顧問の専門性の割合などを加味しながら市町村教育委員会と協議をし、最終的な配置人数を決定しているところでございます。

島原委員

部活動指導員の方の必要要件について、教育的な要素も必要だと思うのですが、その点については、どのようにお考えでしょうか。

スポーツ振興課長

基本的に部活動は、学校の教育活動の一環として進められますので、学校での教育活動をしっかり理解していただける方であることが大切だと思っております。まずそういった方について、地域や競技団体等から、情報をいただきながら各学校の校長先生との協議、面談等を通して、どの方が配置されるのか、決定している状況でございます。

高木委員

部活動指導員は、面談等を行い配置していくとのことでしたが、配置されたら1年

ごとに更新なのか、それとも自動更新なのかお聞きしたいです。また、教職員の方の心理的な負担軽減やワークライフバランスも大切なことなのですが、部活動は教育の一環だと思います。競技力向上や国スポについても大きな目標を掲げていますし、この中に部活動も位置づけられると思います。教育の一環であるスポーツを通して、子供たちに学んでほしいという意味では、教職員の方々と部活動指導員の連携が大切になってくると思います。合わないという可能性もありますが、先生がどういった位置づけになるのか、指導員と顧問という関係になるのでしょうか。部活動指導員の方が顧問になったときに、先生方との関係を調整する方はいらっしゃるのか教えていただきたいです。非常に経験豊富な指導員の方が来られたり、元教員の方も想定されていると思いますし、トラブルが発生する可能性も否定はできません。そのような場合の調整役は校長先生なのか、またそのようなことは想定されているのか、教えていただいてもよろしいでしょうか。

スポーツ振興課長

部活動指導員の方の役職としましては、市町村の会計年度任用職員というかたちです。1年ごとの更新となります。学校で問題が起きた場合につきましては、市町村教育委員会が間に入りまして、その状況についてきちんとお伝えしていただき、改善が見られない場合は、雇用の継続が難しいと考えております。そうならないためにも、8ページの(4)事業内容の②に部活動効率化研修事業というのがありますが、そういったところで、学校としっかり連携し、各学校の教育目標の具現化にしっかりと協力していただくことをこちらからもお伝えしていきますし、各学校でも定期的に部活動指導員の方との協議の場を設けていただきながら、子供たちの状況等も把握していくことを進めているところであります。

木村委員

部活動指導員についてなのですが、今までも県におかれましては、指導員の配置に取り組んできたと思います。以前小林市の三松中学校は市の体育協会との連携があると伺ったのですが、実際教職員の時間外業務がどれくらい削減されたのか、小林市においてのマッチングの成果や問題点等がお分かりでしたら、教えていただいてもよろしいでしょうか。

スポーツ振興課長

部活動指導員配置事業は、働き方改革についての1つの事業です。実際に、働き方改革には、各学校の先生方の意識改革であったり、統合型校務支援システムの導入であったり、スクールサポートスタッフの配置であったり、いろいろな取組がありますが、その中の1つとしての部活動指導員という位置づけになっております。トータルで、時間外業務時間がどれくらい削減されたかということについては、教職員課のほうで調査しておりますので、そちらのほうでお示しできたらと思っております。中核になる先生方や主任級の先生方の部活動について、部活動指導員の方が顧問というかたちで入っておりますので、その先生方の業務や勤務の効率化が図れたということをお伺いしております。また、部活動指導員の専門的な指導を受けることによって、子供たちの意欲が高まったですとか、周りの顧問の先生が部活動指導員の方の指導方法を見聞きしながら、自分の指導に生かすことができたなどの反応を聞いているところであります。数値的な効果につきましては、今後調査をしながら、進めていきたいと思っております。

島原委員

11ページの天皇杯獲得を目指した競技力向上対策のところなのですが、かなり意

欲的で、すばらしい目標設定とそれに向けての計画だと思っておりますが、あと5年しかないという中で、これだけの成績を残すためにはかなり戦略的な取組が必要なのではないかと感じております。コロナ禍で、なかなか動くことができていないと思うのですが、現状で選手の獲得ですとか、当初の予定と比べ、どのくらい進んでいるのかお聞きしたいです。また、ターゲットエイジに関しては、急激に競技力を向上させるという観点で考えると、優秀な指導員による定期的な指導が必要なのではないかと思います。その辺りについては、どうお考えなのか教えていただいてもよろしいですか。

スポーツ振興課長

天皇杯獲得という大きな目標を達成するためには、相当の努力が必要であると認識しております。競技力向上には、選手の育成ということもありますが、成年競技につきましても、選手をいかに宮崎に連れてくることができるかというところがポイントになってくると思います。現在、社会人アスリートの雇用に向けて、システムづくりを進めております。そういった取組をさらに継続していき、各企業の方の御理解を得ながら、優秀なスポーツアスリートを宮崎県の企業で雇用していただいて、天皇杯獲得に向けた競技力向上に取り組んでいきたいと考えております。また県の教職員としても特別採用枠を設けておりまして、各市町村でもそういった枠が取れないかお願いをしているところであります。さらに3年前からになります。宮崎県でスポーツ専門委員会、会計年度任用職員というかたちで雇用しながら、本人の競技力向上はもちろんですが、少年種別の選手の練習相手になったりですとか、そういうかたちでさらなる競技力向上を図りたいと計画を立てております。また、ターゲットエイジにつきましても、競技団体に計画を出していただき、進めているところであります。

柳委員

新規事業として、ターゲットエイジや広報活動に力を入れていくということでも楽しみにしております。以前から、いろいろな種目について小学生を育成するワールドアスリートという事業があったと思います。選んでいただくためには、ある程度の水準が必要であり、選ばれた子供たちは一流の方の指導を受けることができたと思うのですが、ワールドアスリートの成果はどうだったのか教えていただいてもよろしいでしょうか。

スポーツ振興課長

ワールドアスリート発掘育成プログラムを修了した生徒は、今高校2年生、3年生が中心なのですが、自転車競技やウエイトリフティング競技、カヌー競技で全国で上位入賞を果たすなど、成果が出ているところです。ワールドアスリート発掘育成プログラムを受けている子供たちは、人数が限られておりますので、各競技団体でもそのような取組を行っております。11ページに全国的に著名な指導者を本県代表チームのアドバイザーとして招へいとありますが、このような方を年に複数回呼びまして、成年選手や少年選手の育成をしていただくという取組を行っておりますので、このような取組を継続しながら、競技力向上を図っていきたく思っております。

高木委員

天皇杯獲得を目指した競技力向上対策についてなのですが、育成期、充実期、躍進期と、数年間で1位を目指すということですばらしいと思いましたが、何か確信があるのか、取組の成果を見込んでいるのだらうと思うのですが、目指すなら目標を高く持つことは大切だと思います。一点気になることが継続期で一気に20位まで下がっているという点です。順位が大切なのはもちろんです。ここは数字を設けるよりも、レガシーの活用という言葉もありますので、引き続きスポーツを楽しんでいただい

たり、宮崎は現在スポーツランドとしてプロ野球やいろいろな競技の選手が来ていますので、スポーツに親しんでもらうことが大切だと思います。継続期の数字も必要なのかもしれませんが、説明の際などには、常に上位を目指しているということを伝えていければ良いのではないかと思います。

スポーツ振興課長

20位以内ということですので、1桁や10番台でも目標達成ということで目指していきたいと考えております。国民スポーツ大会が本県で開催される場合は、九州ブロック予選がございませんので、全ての競技に参加することができます。しかし、国スポが宮崎で開催された次の年からは、九州ブロックを勝ち抜き、国スポで上位入賞し、天皇杯の得点を重ねていかなければなりません。そういった実情を御理解いただけたらと思います。

教育長

それでは、次の説明をお願いします。

教育政策課長、スポーツ振興課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

ただ今スポーツ振興課長が説明した部分に関しまして、御意見御質問等ありませんか。

教育長

それでは次の説明に移りたいと思います。

教育政策課長、高校教育課長、生涯学習課長、スポーツ振興課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

ただ今、説明がありました3事業に関しまして、御意見御質問等ありませんか。

教育長

それでは、次の説明をお願いします。

教育政策課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この議題全体に関しまして、御意見御質問等ありませんか。

高木委員

特別支援教育についてなのですが、コロナの影響で実習がなかなかできていないのではないかと思います。まん延防止の適用により、私のところも実習がなくなりました。特別支援学校に通う生徒たちにとって、職場を体験できる場がなくなるというこ

とは大きいと思います。今後のコロナの感染者の推移を見ないと分からないと思うのですが、特別な対応、対策が必要なのではないかと思います。

特別支援教育課長

特別支援学校におきましては、中学部、高等部で、職場体験実習や産業現場等の実習を年に2回から3回行っておりますが、委員御指摘のとおり、新型コロナウイルスの拡大期と実習が重なった時期につきましては、学校外での実習が中止になるという状況がございました。その分につきましては、校内で企業のような作業内容を取り入れたり、場所を変えながら、職場のようなかたちでの実習を行ったり、各学校工夫して取り組んでいるところであります。昨年後半につきましては、新型コロナウイルスの状況が比較的落ち着いておりましたので、実習もできております。また、就職を前にしての個別実習につきましては、企業の方の御理解をいただきまして、就職を前提としてということですので、様々な感染対策を行いながら、実習の受入れをいただいているところです。企業の方には非常に御協力をいただいておりますので、今後とも人数を制限したりするなどの感染対策をしっかりと行い、できる限りの実習の受入れをお願いしたいと思っております。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、案のとおり決定します。

◎ 議題第29号 押印の見直しに伴う関係規則及び訓令の一部改正について

教育政策課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、案のとおり決定します。

◎ 議題第30号 教育職員免許法等施行細則及び教育職員免許の更新等に関する規則の改正について

教職員課課長補佐

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、案のとおり決定します。

◎ 議題第 3 1 号 宮崎県立特別支援学校教育整備方針の策定について

特別支援教育課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

高木委員

寄宿舍についてなのですが、寄宿舍の整備を検討しているのはどの学校なのかという点と、寄宿舍ができあがるまでのスケジュールを教えてくださいてもよろしいですか。

特別支援教育課長

整備方針の 8 ページにありますとおり、明星視覚支援学校、都城さくら聴覚支援学校、みやざき中央支援学校の寄宿舍について検討を行っております。優先順位や整備の内容につきましては、今後順次検討してまいります。老朽化に合わせて必要な箇所については、これまでも改修、修繕を行ってきておりますので、必要度に応じて早急に整備を行っていきたいと考えております。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、案のとおり決定します。

◎ その他② 市町村立学校の廃止等について

義務教育課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

高木委員

8 6 ページの有水幼稚園についてなのですが、有水幼稚園が廃止となり、その跡地を利用して、認定こども園になるということによろしいですか。

義務教育課長

有水幼稚園の跡地活用についてなのですが、検討中で未定です。新しく設置される認定こども園につきましては、近くにあり有る有水保育所に設置されると伺っております。

高木委員

有水保育所はないと思いますので、有水認定こども園に移行するということですか。

義務教育課長

都城からいただいている経過の報告書では、有水保育所に設置と記載されております。

教育長

確認をしていただきまして、もし今の説明と異なっていましたら、またお知らせください。よろしくお願いいたします。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

◎ その他③ 令和4年度宮崎県公立学校教員採用追加選考試験（1月実施）の結果について

教職員課課長補佐

（資料に沿って説明）
説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

高木委員

障がいのある者を対象とした追加選考の結果が、7名受験されて2名合格ということですが、障がいがある理由で不合格になった者はいないのかという確認と、不合格の方が自分の試験結果に対し、実力が足りなかったなどきちんと理解されているのかという点について、教えていただいてもよろしいでしょうか。

教職員課課長補佐

試験の内容につきましては、書類選考と模擬授業、面接となっておりますが、障がいのある方に配慮した上で実施しておりますので、障がいがあるからといって、差が生じることはないようにしております。試験結果につきましては、受験された方で気にしている方がいらっしゃいますので、結果通知の中に点数を具体的に開示して通知

をしておりますので、受験された方も御存じということで理解しております。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

◎ その他④ 令和3年度宮崎県児童生徒の体力・運動能力調査結果の概要について

スポーツ振興課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

木村委員

93ページに県平均値の推移の記載があると思うのですが、一番気になった点が、中・高女子の増減の幅です。身体的なことなどあると思うのですが、この傾向は本県だけのものなのか教えていただきたいです。また、私が子供教室に行っている小学校なのですが、スポーツ少年団を見ますと、女子が参加するスポーツの種目よりも、サッカーやソフト、空手など男子が参加するものが多いと感じました。女子が参加する競技が少なくなっている印象を受けますし、コーチや指導者を見ますと、全て男性ですので、女性の指導者がいれば良いと思うのですが、人材的に厳しいのでしょうか。

スポーツ振興課長

93ページの中・高女子の県平均値推移が平成30年度から下降傾向であることが特徴的であるとのことですが、全国の調査が小学校5年生と中学校2年生を対象にしており、本県が独自ですべての学年を対象に行っておりますので、全国と比較することが難しい状況にあります。女子の体力の低下は課題の一つだと思っております。運動部活動への加入率を見ても中学校の女子が低い傾向がありますし、高校生になりましてもダンス部に多く入っているという状況がありますので、その辺りも含めて、各学校での子供たちの実態をしっかりと精査した上で、各学校の体力向上プランの作成をお願いしているところであります。

高木委員

頭の痛い問題なのですが、スクリーンタイムについて向き合わなければならないということが、集計からも読み取れます。スクリーンタイムがどんどん増えており、車の中でもテレビを見ていたり、どこに行くにもテレビやスマホが必須になってしまっている現状がありますが、特に幼児期は極端に言えば触らなくて良いと思います。中学生のスマホの所持率が高くなっているということも聞きますし、スクリーンタイムとどうやって向き合っていくか、単純に減らすというよりも、地域や家庭含めての対

策が必要なのではないかと思います。小学校では、GIGA教育もしておりますので、タブレットに慣れるということが大切であると思いますし、スクリーンタイム全てが悪いわけではありません。平成生まれの保護者の方が主流になってきて、今後はGIGA教育を受けた世代がどのように子育てをしていくのか、それを見据えたスクリーンタイムとの向き合い方を考えていかなければなりません。運動能力の結果は非常に細かく調査されてきたと思いますし、非常に貴重な資料だと思います。何回かお話しさせていただいておりますが、スクリーンタイムをどのようにしたら減らすことができるのかということについては、幼児期から始まっていると感じますので、幼小連携が大切になってきます。スクリーンタイムが長いことへの悪影響等をどのように示していくか、どうやったら伝えることができるかを考えなければなりません。自分の関わるところでは、怒りっぽくなるですとか、我慢できなくなるということなどを具体的に伝えるようにしております。県のほうでもポスターがあると思うのですが、学校だけではなく、保護者の方や地域にも伝えていくことが、結果としてスクリーンタイムを減少させることにつながるのではないかと思います。

スポーツ振興課長

御意見ありがとうございます。各学校の体力向上プランについてですが、特に小学校におきましては、1月にもお話しさせていただきましたが、保幼小連携というところの取組を記入する欄がございます。保幼小と連携しながら、スクリーンタイム減少に向けた取組を行っていきたいと思っております。先ほど生涯学習課より説明がありましたが、家庭教育での取組ですとか、福祉保健部との連携など、総合的に取り組んでいかなければ、これからの子供たちの健康の問題がなかなか解決していかないのではないかと思いますので、学校でできることは何なのかということを考えながら、取り組んでまいりたいと考えております。

柳委員

92ページに小学校1年生男女ともに令和元年度に比べて平均値の向上が複数項目で見られたと記載がありますが、幼児教育で頑張らせていただいている成果なのではないかと思われました。保幼小連携で、幼児期の終わりまでに育ててほしい姿を幼稚園、保育所、認定こども園で共通理解を図り、それを小学校で共有するということで進めております。幼児教育の質の向上ということも言われておりますし、各幼稚園や保育所等に保育内容がどうなのかという見直し等をしていただいたり、意識をさせていただいている結果も出てきているのではないかと感じました。幼児教育に携わる方々に感謝したいと思われました。

スポーツ振興課長

先月、体力に関しての会議を開催しまして、保育所や幼稚園の代表の方にも出席していただきました。保育所や幼稚園の中でも子供たちの体力について意識しながら計画的に取り組んでいただいているということを知っております。ただそれを小学校にいかにつなげるかということが必要なことだと思っておりますので、各小学校等にもつなげていき、連携した取組になるように今後も努めていきたいと思っております。

島原委員

健康ということに関してなのですが、朝食や睡眠、運動が必要なことは明らかだと思いますので、それを関連付けて理解させることが大切だと思います。バランス良く育てていくということが、健康につながりますし、幸福度を高めるということにつながるとと思いますので、そういったことをデータと関連づけて、お話していただくと良いのではないかと思います。質問項目の中で、体力の必要性や運動との関わりということが記載してあるのですが、これについてどういった内容なのか詳しく教えていただいてもよろしいでしょうか。

スポーツ振興課長

大変申し訳ありませんが、資料を手元に持ち合わせておりませんので、またの機会にお示しさせていただけたらと思います。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

教育長

ほかに何かありますか。

高木委員

学校に置く遊具については、体力の向上という面もあると思いますが、事故の危険性などがあったりですとか、管理の問題など大変心配な面も併せ持っております。うんていやろくぼくは自然にあったものですが、危なくなってくると使用できなくなり、そのまま無くなってしまうということが増えてきている気がします。常日頃から、遊びながら体力をつけることが理想だと思います。予算的な事もあると思いますし、遊具の管理を学校任せにすることは厳しいと思いますので、PTAとの協力も出てくるとと思います。学校運営協議会や地域で遊具をつくっている企業などと連携し、遊具を設置するなど、子供たちの遊ぶ環境について考えることも大切なのではないかと思います。

スポーツ振興課長

御意見ありがとうございます。昭和から平成にかけて、体力向上の取組が、モデル校等も含めて積極的に行われてた時期に、各学校でアスレチック施設が結構充実しておりました。ただそれが徐々に経年劣化し、使用できないですとか、子供たちの怪我との関連性から、廃止されつつあります。子供たちが遊びの中で身につける体力と器具を使った体力とは異なるものがございます。安全な施設になるようにどのように環境整備していくかということにつきましては、市町村教育委員会とも連携しながら、取り組んでまいりたいと考えております。

◎ 次回会議の日程等について

教育長

それでは、次回定例会は、3月11日、金曜日、14時からとなっておりますので
よろしく申し上げます。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。

傍聴者の方は、御退席をお願いします。

暫時休憩とします。

(1 6 : 1 5)